

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第2部門第5区分  
 【発行日】平成23年4月7日(2011.4.7)

【公表番号】特表2010-520107(P2010-520107A)  
 【公表日】平成22年6月10日(2010.6.10)  
 【年通号数】公開・登録公報2010-023  
 【出願番号】特願2009-552093(P2009-552093)  
 【国際特許分類】

**B 6 0 N** 2/22 (2006.01)  
**B 6 0 N** 2/20 (2006.01)  
**A 4 7 C** 7/40 (2006.01)  
**B 6 0 N** 2/04 (2006.01)  
**A 4 7 C** 7/34 (2006.01)

【F I】

B 6 0 N 2/22  
 B 6 0 N 2/20  
 A 4 7 C 7/40  
 B 6 0 N 2/04  
 A 4 7 C 7/34

【手続補正書】

【提出日】平成23年2月16日(2011.2.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

【図1】本発明による車両座席の実施形態を示す。

【図2】本発明による車両座席の実施形態を示す。

【図3】本発明による車両座席の実施形態を示す。

【図4】ポケット内の細長片を示す。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

背もたれ(2)及び座部(3)を備える車両座席(1)であって、前記背もたれ(2)は使用位置から格納位置に移動可能であり、この過程において、少なくとも前記背もたれ(2)の形状が変化する車両座席(1)において、

前記座部(3)及び/又は前記背もたれ(2)は、多数の手段(6)を有し、前記手段(6)は、互いに隣接して平行に配置され、実質的に前記座部(3)又は前記背もたれ(2)の全長にわたって延び、並びに前記背もたれが前記使用位置から前記格納位置に移動されるときに形状が可逆的に変化する

ことを特徴とする車両座席(1)。

【請求項2】

軸(5)を有し、前記背もたれ(2)は、前記軸(5)の周囲を回転可能に配置され、

且つ前記手段(6)は、前記軸(5)に対して垂直に配置されることを特徴とする請求項1に記載の車両座席(1)。

【請求項3】

前記手段(6)は、半剛性の細長片であることを特徴とする請求項1又は2に記載の車両座席(1)。

【請求項4】

座席カバー(7)を有し、且つ前記半剛性の細長片(6)は、好ましくは前記座席カバーのポケット(7')に各々配置されることを特徴とする請求項3に記載の車両座席(1)。

【請求項5】

前記細長片(6)は、前記軸(5)の方向を向く端において前記車両座席(1)に固定的に接続されることを特徴とする請求項3又は4に記載の車両座席(1)。

【請求項6】

前記細長片は、前記軸(5)から離れて向けられる端において前記車両座席に移動可能に接続されることを特徴とする請求項3乃至5のいずれか一項に記載の車両座席。

【請求項7】

前記背もたれ上で移動可能に配置され、好ましくは前記背もたれに組み込まれる、手段(8)、好ましくはバンド、特に好ましくはスチールバンドを有することを特徴とする請求項1乃至6のいずれか一項に記載の車両座席。

【請求項8】

前記バンド(8)は、前記細長片(6)に実質的に一致して配置されることを特徴とする請求項7に記載の車両座席。

【請求項9】

前記背もたれが前記使用位置から前記格納位置に又はその逆に移動されるときに、前記手段(8)が移動されることを特徴とする請求項1乃至8のいずれか一項に記載の車両座席。

【請求項10】

前記格納位置において、前記手段(8)がその端(11)において前記背もたれ(2)又は前記座部(3)から外に突出することを特徴とする請求項1乃至9のいずれか一項に記載の車両座席。

【請求項11】

前記背もたれ(2)が前記格納位置から前記使用位置に移動されるときに、前記端(11)が少なくとも部分的に前記背もたれ又は前記座部に押し込まれることを特徴とする請求項10に記載の車両座席。

【請求項12】

前記使用位置において、前記端(11)が前記背もたれ又は前記座部上で支持されることを特徴とする請求項10又は11に記載の車両座席。

【請求項13】

手段(9)が前記手段(6)と前記手段(8)との間に配置され、いずれの場合においても前記手段(9)の一方の端が前記手段(6)にいずれの場合においても接続され、好ましくはリベット留めされ、且ついずれの場合においても前記手段(9)の他方の端が前記手段(8)にいずれの場合においても接続され、好ましくはリベット留めされることを特徴とする請求項1乃至12のいずれか一項に記載の車両座席。

【請求項14】

前記手段(9)は、半弾力性の細長片であることを特徴とする請求項12に記載の車両座席。

【請求項15】

前記手段(9)は、前記格納位置から前記使用位置への移動に応じて曲がる

ことを特徴とする請求項項 1 3 又は 1 4 に記載の車両座席。